

東京工業高等専門学校		開講年度	平成30年度 (2018年度)		授業科目	実用法律学
科目基礎情報						
科目番号	0169		科目区分	一般 / 必修		
授業形態	授業		単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	機械工学科		対象学年	4		
開設期	前期		週時間数	2		
教科書/教材	岩志和一郎編著『新版 法学の基礎』成文堂					
担当教員	宮崎 英生					
到達目標						
社会の複雑化に伴い、一般市民も社会生活を送る上で正しい法律知識を身につけておくことが必要であることをふまえて、我が国の憲法、民法及び刑法に関する基本的な仕組みと解釈の基礎的事項について理解することを目的とする。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	最低限の到達レベルの目安 (可)	未到達レベルの目安		
憲法について	基本的な用語や概念を用いて具体的事象を説明できる。	基本的用語や概念を理解し、説明できる。	基本的な用語や概念を説明できる。	基本的な用語や概念を説明できない。		
民法について	基本的な用語や概念を用いて具体的事象を説明できる。	基本的用語や概念を理解し、説明できる。	基本的な用語や概念を説明できる。	基本的な用語や概念を説明できない。		
刑法について	基本的な用語や概念を用いて具体的事象を説明できる。	基本的用語や概念を理解し、説明できる。	基本的な用語や概念を説明できる。	基本的な用語や概念を説明できない		
学科の到達目標項目との関係						
JABEE (d) JABEE (f)						
教育方法等						
概要	我々は、社会生活を営む上でさまざまな法律に囲まれている。法律を守って生活する限り、社会からとがめを受けることはなく、また、なにかトラブルにあったとき、法律はその解決策を示してくれる。法律とはどのようなものか、実際にどのように用いられるのか、についての正確な理解は、常識ある社会人として身につけておくべき基本的な教養である。 この授業は、法制度のなかで最も基本的な役割を果たしている憲法、民法および刑法について入門的な解説を行うことにより、前記の基本的教養を習得し、法律文書を読解・解釈する力と法律問題についての的確に分析・思考する力を養うことを目標とする。法律を支えているのは健全な社会常識であり、筋道の通った理屈であるから、本講座は、社会生活を送るうえで必要な「ものの見方・考え方」を学ぶのに最適の科目である。 さらに、社会問題に対する洞察を深めるために、刑事法に関わる分野からいくつかの項目を取り上げて掘り下げた説明を加える。					
授業の進め方・方法	教科書『新版 法学の基礎』を用いて講義する。法律の初学者であることを考慮して、具体的なイメージがわくように事例を用いて解説するが、法律の議論は、性質上、抽象的にならざるを得ないことも確かである。専門用語や必要な基礎知識を覚えることは当然であるが、なぜそうなるのかという理念や根拠も大事にして学習すること。わからないところは気軽に質問してほしい。					
注意点	将来、工業専門職に従事した折には、特別の法律知識を要することになるが、ただ断片的に覚えこもうとしても、実際に役立つことは少ない。それらは、多くの場合、民法や刑法の原則の上に成り立っており、いわば応用問題であるから、直面した問題を法律的に筋道立てて考えるためには、まずもって基本的な法律知識を正確に習得し、法律解釈の基礎をしっかりと理解することが肝要である。 法律に関する判断は、感情に流されず、論理則・経験則に基づいて合理的に行うところに真価があるので、その意味で客観的・科学的なものである。（ただ、実証の世界で完結するものではなく、一定の価値判断を伴う点に特色があるが、本講義ではいわゆる通説的な理解を基本とする。）この機会に、法律の議論を通して、物事を概念的・抽象的に思考することの面白さを味わっていただければ幸いである。					
授業計画						
		週	授業内容	週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	【オリエンテーション】身近な事例をもとに、法律に関する導入的説明を行い、「実用法律学」という科目の全体像を紹介する。	法とは何か、道徳や慣習とどこが違うか、など法の意義・特徴を理解する。		
		2週	【法の解釈】現行法律体系の仕組、裁判所の判例について説明する。	法の解釈の仕方を学び、自分でルールの解釈・適用を行うことができる。		
		3週	【憲法（１）】日本国憲法の制定経過をたどりつつ、明治憲法との違いを説明する。	国民主権（天皇の役割）、平和主義（憲法9条の解釈）について正確に理解する。		
		4週	【憲法（２）】基本的人権のうち、精神的自由権について説明する。	信教の自由（政教分離）、表現の自由の意義について正確に理解する。		
		5週	【憲法（３）】平等権及び幸福追求権の内容について説明する。	尊属殺重罰規定、非嫡出子法定相続分規定に関する最高裁判例の意義と憲法判断の仕組を理解する。		
		6週	【憲法（４）】違憲審査制について説明する。【民法（１）】民法の基本原則について説明する。	刑法と民法の役割の違いについて正確に理解する。		
		7週	【民法（２）】売買契約の具体例で財産法の基本的仕組みを説明する。	物権と債権、法律行為、契約自由の原則と例外について正確に理解する。		
		8週	【民法（３）】物権変動の内容、債権の発生原因について説明する。	不動産登記の役割、契約の種類について正確に理解する。		
	2ndQ	9週	【民法（４）】損害の賠償、借金の際の保証について説明する。	不法行為の成立要件、保証人制度、担保物権について正確に理解する。		
		10週	【刑法（１）】刑法の意義と機能、刑罰の本質、刑の執行について説明する。	刑法の基本原則（法益保護、責任主義、罪刑法定）について正確に理解する。		
		11週	【刑法（２）】故意犯と過失犯、既遂犯と未遂犯について説明する。	殺人と過失致死、殺人と殺人未遂の違いについて正確に理解する。		
		12週	【刑法（３）】複数人で罪を犯す場合や、罪を犯しても適法とされる場合について説明する。	共犯の種類を正確に理解する。正当防衛と緊急避難について正確に理解する。		

		13週	【刑法（４）】個人の生命や身体、自由を侵害する罪について説明する。	暴行、傷害、傷害致死について正確に理解する。性暴力の刑法上の扱いについて理解する。
		14週	【刑法（５）】個人の財産を侵害する各種犯罪について説明する。	窃盗、強盗、詐欺、恐喝、横領、盗品売買、器物損壊などについて正確に理解する。
		15週	【刑事手続】民事訴訟と刑事訴訟の異同、刑事手続の流れについて説明する。	捜査の原則、起訴及び公判の手続、裁判員制度について正確に理解する。
		16週	【刑事責任を問われない者、犯罪の被害を受けた者】	罪を犯した少年の手続、精神障害犯罪者の処遇、犯罪被害者への法的支援について理解する。

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
----	----	------	-----------	-------	-----

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	80	0	0	0	0	0	80
専門的能力	10	0	0	0	0	0	10
分野横断的能力	10	0	0	0	0	0	10